



平成 26 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス ノ ー ピ ー ク  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 山 井 太  
(コード番号：7816)

問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 國 保 博 之  
管 理 本 部 長  
(TEL. 0256-46-5858)

## 第三者割当による自己株式の処分の結果に関するお知らせ

平成26年11月7日及び平成26年11月25日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式48,600株の第三者割当による自己株式の処分につきまして、割当先であるSMBC日興証券株式会社より当社普通株式48,600株の割当に応じる旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

当社では、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受けによる株式売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社を売出人として、当社普通株式48,600株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行いました。

本第三者割当による自己株式の処分は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である山井太より借入れた当社普通株式の返却を目的として、SMBC日興証券株式会社に対し行われるものです。

### 記

#### 1. 第三者割当による自己株式の処分の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 48,600株
- (2) 払 込 金 額 1株につき 1,827.50円
- (3) 払 込 金 額 の 総 額 88,816,500円
- (4) 処 分 価 格 1株につき 2,116円  
( 割 当 価 格 )
- (5) 処 分 価 格 102,837,600円  
( 割 当 価 格 ) の 総 額
- (6) 割 当 先 及 び 割 当 株 数 SMBC日興証券株式会社 48,600株
- (7) 申 込 期 日 平成26年12月24日(水曜日)
- (8) 払 込 期 日 平成26年12月25日(木曜日)
- (9) 申 込 株 数 単 位 100株

(注) 上記のうち払込金額並びにその総額は、会社法第 199 条第 1 項第 2 号所定の払込金額とその総額であり、処分価格（割当価格）並びにその総額は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しの引受価額と同額の価格とこれに基づく処分の総額です。

2. 本第三者割当による自己株式の処分による発行済株式総数並びに当社の所有する自己株式の数の推移

平成26年12月19日現在の発行済株式総数	1,760,000株	(注)
平成26年12月19日現在の当社が所有する自己株式数	169,200株	
第三者割当による自己株式の処分株式数	48,600株	
第三者割当による自己株式の処分後の自己株式数	120,620株	

(注) 本件第三者割当は自己株式の処分の方法によるため、これによる発行済株式総数の変動はございません。

3. 手取金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額 102,837 千円につきましては、公募による自己株式の処分による手取概算額 579,480 千円とともに、平成 26 年 12 月 3 日に公表した「訂正有価証券届出書」に記載のとおり、設備投資資金として 344,731 千円（平成 27 年 12 月期：244,731 千円、平成 28 年 12 月期：100,000 千円）、運転資金として 144,416 千円（平成 27 年 12 月期：74,916 千円、平成 28 年 12 月期：69,500 千円）を充当する予定であり、残額は、平成 27 年 12 月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資資金の内訳としましては、平成 27 年 12 月期に国内（東京都昭島市）及び海外（台湾）における直営店 2 店舗の新規出店のための設備投資に 180,872 千円、平成 27 年 12 月期に新規事業用移動式宿泊棟の製作に係る投資に 17,858 千円、事業運営の効率化を目的とするソフトウェアの投資に 146,000 千円（平成 27 年 12 月期：46,000 千円、平成 28 年 12 月期：100,000 千円）を充当する予定であります。

運転資金の内訳としましては、平成 27 年 12 月期に新規出店のための人材採用費等に 16,000 千円、当社のブランドイメージを訴求して行くための広告宣伝費に 128,416 千円（平成 27 年 12 月期：58,916 千円、平成 28 年 12 月期：69,500 千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

以 上